

埼玉県子育て応援共同宣言

我が国の少子化は急速に進行し、昨年からは人口が減少に転じている。本県においても平成 17 年の合計特殊出生率が 1.18 と全国で 7 番目に低く、近い将来、人口が減少に向かうと見込まれる。このまま少子化が進行すると、社会や経済、地域の持続的な発展の基盤を揺るがす大きな問題になると認識する。

少子化の要因には、経済的な負担の大きさや育児に対する不安感などに加え、仕事と育児の両立の困難さがあると指摘されている。特に、本県は核家族世帯の割合が全国一高く、都市化の進行により人間関係も薄れ、家庭や地域の子育て力が低下している。

こうした状況を打開し、安心して子どもを産み育てられる環境を創り出していくためには、社会全体の取組と意識の改革が必要となる。

行政においては、子育て世帯の負担の軽減や地域の子育て力を回復させるための施策を新たな視点で、より効果的に進める必要がある。同時に、企業においても、男性を含めた全ての人の働き方の見直しや、仕事と子育ての両立支援の推進が求められている。

企業における取組は、人材の確保、定着につながり、従

業員のやる気や働きがいを引き出し、職場の活性化や生産性の向上などプラス効果をもたらすことが期待できる。

このような状況を踏まえ、社団法人埼玉県商工会議所連合会、埼玉県商工会連合会、埼玉県中小企業団体中央会、社団法人埼玉県経営者協会、埼玉経済同友会及び埼玉県の6者は、地域、企業、行政が一体となって子育てを支え合い応援する社会を実現するため、下記の実施計画を連携して進めていくことを宣言する。

記

1 仕事と育児が両立できる環境の整備

育児休業の取得促進や多様な働き方の導入など、男女が共に働きながら子育てを担うことができる職場環境づくりを促進する。また、保育所や放課後児童クラブの整備・充実を進め、子どもを安心して預け、働くことができる社会環境づくりを進める。

中小企業も含め、仕事と育児の両立支援の実施計画が促進されるよう次世代育成支援対策推進法に基づく「一般事業主行動計画」の策定を周知・促進する。さらに「子育て応援宣言企業登録制度」の周知・登録の促進を図る。

2 働き方の見直しによる仕事と生活の調和

仕事と生活の調和のため、長時間勤務の是正や年休の取得促進など、働き方の見直しが進むよう職場の意識改革や取組を促進する。

これらの取組の中心となる「ワークライフバランス推進員」の設置について周知し、その登録の促進を図る。

3 地域における子育て支援

地域の子育て力を回復させるため、子育て社会づくりを促進する。このため、子育て支援拠点の整備、子育て支援活動への参画、NPOや子育てボランティアとの連携等の取組や仕組みづくりを促進する。

4 女性の再チャレンジ支援

出産・育児などを理由に退職した女性が、再び意欲を持って働き、活躍できるチャンスを得られるよう支援する。

5 若者の就労支援

産業の担い手であり、未来の親となる若者が職業的に自立できるよう支援していく。このため、インターンシップやトライアル雇用などの制度の周知と活用の促進を図る。

6 取組状況の確認

この共同宣言に参加した団体及び県は、これらの取組が着実に進むよう定期的に意見交換の場を設け、取組状況の確認を行うものとする。